

「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）

1. 目的

人口減少・少子高齢化という課題に正面から向き合い、将来にわたり持続的に発展していく「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」の実現を確かなものにするため、多様な英知を結集して本市のまち・ひと・しごと創生に関する戦略、施策を創出し、これを強力に推進していくものです。

2. 総合戦略の考え方

本市の最上位計画である第四次防府市総合計画の中に位置づけ、特に少子高齢化及び人口減少克服に向け、①新たな雇用の創出、②少子化の歯止め、③活力ある地域づくりを実現するための施策を戦略的に構築し、本市における地方創生への取組みを進めていく。

3. 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

4. 基本的な方向と数値目標（2020年）

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

雇用創出数：5年間で〇〇〇人増加

(2) 防府市への新しいひとの流れをつくる

市外からの転入者数：5年間で〇〇人増加

市外への転出者数：5年間で〇〇人減少

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚率：〇〇%増加

離婚率：〇〇%減少

出生率（数）：〇〇%（人）増加

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

空き家バンク利用件数：〇〇件

空き家利活用件数：〇〇件

新たな交通サービス利用者数：〇〇人

5. 施策の方向性（イメージ）

（1）防府市における安定した雇用を創出する

- 本市の特性を活かした企業誘致活動
- 本社機能を持つ企業の誘致活動
- 中堅・中小企業の支援
- 水産業振興拠点（潮彩市場）の活性化
- 農林水産業の担い手不足の解消に向けた新規就業者の確保・定着
- 観光振興施策に伴う雇用の創出

<先行型>

- 新規就農支援事業（初期段階の経営支援）

【重要業績評価指標（KPI）】

本制度を活用した人数：6人

（2）防府市への新しいひとの流れをつくる

- 本市出身の学生など、幅広い世代を対象としたUJIターンの促進
- 本市の多彩な魅力を全国へ向けて発信（観光交流人口の拡大）
- 地域おこし協力隊の受入れ支援

<先行型>

- 地域創生推進事業（定住促進パンフレット作成）

【重要業績評価指標（KPI）】

移住相談件数：20件

相談を通じて移住した世帯数：5世帯

- 観光まちづくりプラットフォーム整備事業（情報発信、商品化等）

【重要業績評価指標（KPI）】

まちの駅「うめてらす」を発着地とする「地旅」参加人数：100人増

- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 晩婚化、未婚者数の増加を解消するための結婚支援
 - 安心して子どもを育てられる環境整備や相談体制の充実
 - 希望する数の子どもを生むための不妊治療に対する支援
 - 多子世帯の経済的負担の軽減
 - ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調査）の推進
 - 地域が一丸となって子どもたちの学びや育ちを見守り、教育日本一を推進

<先行型>

○いのちの誕生支援拡大事業（不妊治療に対する支援の拡充）

【重要業績評価指標（K P I）】

不妊治療費助成交付決定夫婦数：100 組

○赤ちゃんの駅整備事業

【重要業績評価指標（K P I）】

民間施設の整備による赤ちゃんの駅新規登録施設数：10 箇所

○こども医療費支給事業（こども医療費助成の拡充）

【重要業績評価指標（K P I）】

子育て支援施策に対するアンケートの満足度（肯定意見）の割合：80%以上

- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
- 中心市街地の活性化を目指した新市庁舎建設事業の検討
 - 市周辺部の活性化や小さな拠点づくりの推進
 - 空き家対策の推進
 - 新たな交通サービスの導入

<先行型>

○まちなか店舗リフォーム助成事業（商業施設の集積）

【重要業績評価指標（K P I）】

事業利用件数：50 件

○学びのイノベーション推進事業（タブレットの導入）

【重要業績評価指標（K P I）】

タブレットを用いた年間平均授業時間数：100 時間（週あたり 3 時間）

※それぞれの施策に重要業績評価指標（K P I）の設定が必要

基本的な方向別 平成27年度事業

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

■ 雇用安定事業
■ 認定農業者等経営規模拡大支援事業
■ 新規就農者支援事業【先行型】
■ ニューフィッシャー確保育成推進事業
■ 中小企業育成事業
■ 企業誘致推進事業

(2) 防府市への新しいひとの流れをつくる

■ 地域創生推進事業【先行型】
■ 中山間地域振興事業
■ 観光まちづくりプラットフォーム整備事業【先行型】

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 留守家庭児童学級運営事業
■ 妊婦健康診査事業
■ 乳幼児健康診査事業
■ 妊産婦保健指導事業
■ 乳幼児保健指導事業
■ 産科医等確保支援事業
■ いのちの誕生支援事業【先行型】
■ 母親クラブ活動支援事業
■ ファミリーサポートセンター運営事業
■ 子育て短期支援事業
■ 親子ふれあい広場事業
■ 子育てサロン運営事業
■ 助産扶助費支給事業
■ 多子世帯保育料等軽減事業
■ 病児・病後児保育事業
■ 乳幼児医療費支給事業
■ ひとり親家庭医療費支給事業
■ こども医療費支給事業【先行型】
■ 赤ちゃんの駅整備事業【先行型】
■ 住宅・住環境の整備(三世代同居等住宅基本構想の策定)
■ 学校教育の充実(学問のまち「防府」創生)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 公共施設マネジメント事業
■ 庁舎建設事業
■ 生活交通対策事業
■ 商店街活性化事業
■ 中心市街地活性化事業
■ まちなか店舗リフォーム助成事業【先行型】
■ 小中一貫教育推進事業
■ 学びのイノベーション推進事業【先行型】

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

■ 雇用安定事業

【事業説明】

若者の雇用の安定を図ることを目的に、市内の中小・地場企業に勤務する若者の職場定着を支援するとともに、庁舎や創業支援センターの窓口でハローワークの求人情報の提供を行います。

新 (1) 若者職場定着支援事業委託料

若者の早期離職を防止するため、採用・育成・定着支援を加味した相談や研修業務を実施し、若者の職場定着と中小・地場企業の活性化に取り組みます。

事業費 4,000千円 処遇改善事業所数 10社 対象者数 30名

新 (2) ハローワーク求人情報提供事業

ハローワークの求人情報を活用し雇用対策の充実を図ります。

オンライン導入費及び通信回線料等 652千円 + 賃金(商工総務費で計上)

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

市内の雇用情勢を関係機関と協議する中で、若者の早期離職が深刻化していることを踏まえ、地元の中小企業と連携しながら、若者の職場定着支援を行います。

庁舎や天神ピア内の創業支援センターの窓口でハローワークの求人情報システムを導入することで、来庁者が気軽に求人情報を取得することが可能になります。

■ 認定農業者等経営規模拡大支援事業

【事業説明】

利用権設定(農地の借受)により規模拡大を行う認定農業者に奨励金を交付し、農地集積の促進を図ります。

(1) 認定農業者等経営規模拡大奨励金

①対象者 認定農業者

②交付要件 土地利用型 新たに50 a 以上の利用権を設定し、5ha以上の経営規模となること
集約型 新たに10 a 以上の利用権を設定し、1ha(果樹)
0.6ha(露地野菜)、0.4ha(施設園芸)以上の経営規模となること

③交付単価 利用権の設定期間により、10 a 当たりの金額
・ 3年以上 6年未満 4,500円
・ 6年以上10年未満 9,000円
・ 10年以上 15,000円

④交付時期 利用権を設定した最初の年

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

■ 新規就農者支援事業（先行型）

【事業説明】

新規就農者の就農準備と就農開始を支援し、新規就農者の確保と定着を図ります。

(1) 新規就農者農地確保支援事業 201千円

賃貸借契約期間(5年以上)の初めの1/2の期間(最高5年間)の賃貸借の助成を行います。

- ①対象者 新規就農候補者決定を受けた者のうち、就農後3年以内の者
- ②事業主体 公益財団法人 やまぐち農林振興公社
- ③総事業費 402千円
- ④負担割合 県1/2 市1/2

(2) 青年就農給付金(経営開始型)事業 26,250千円

青年層の就農意欲の喚起と新規就農者の定着を促進するため、青年就農給付金(経営開始型)を交付します。

- ①対象者 新規就農者(原則45歳未満の独立・自営就農者。年間所得250万円未満)
- ②給付額 1人年額 1,500千円(夫婦の場合は2,250千円)
1,500千円×13人=19,500千円
2,250千円×3組=6,750千円
- ③負担率 県(国) 10/10

(3) 就農前研修支援対策事業 5,760千円

就農に必要な技術等を習得するための研修費等を助成します。

- ①対象者 研修終了後1年以内に防府市内で就農することが確実な認定就農者等
- ②補助額 農大研修生 月額25千円×12ヶ月×3人=900千円
月額150千円×12ヶ月×1人=1,800千円
指導農家研修生 月額25千円×12ヶ月×3人=900千円
指導農家 月額60千円×12ヶ月×3人=2,160千円
- ③負担率 県1/2 市1/2

※国の青年就農給付金(準備型)受給者については、国の給付金額(月額125千円)を除く。

新(4) 新規就農支援事業 2,900千円

経営が不安定になりがちな新規就農者を就農初期段階に支援します。

- ①小規模基盤整備 農地、園内道等の整備 400千円×1人=400千円
- ②生産条件整備 施設、機械の整備 500千円×5人=2,500千円

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

経営が不安定になりがちな新規就農者を、就農初期段階に支援し地域へ定着させることで、地域農業の維持・発展が期待されます。

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

■ ニューフィッシャー確保育成推進事業

【事業説明】

新規漁業就業希望者の研修から就業・定着までの一貫した支援体制を整備することにより、漁業後継者の確保、定着を促進します。

(1) 新規就業者生産基盤整備事業費補助金

- ①対象 山口県漁業協同組合
- ②内容 新規就業者に賃貸借する漁船・漁具等の整備費用を補助
事業費の上限4,000千円 補助率 1/4(県1/4、市1/4、漁協1/2)

【**拡**】(2) 新規就業者経営自立化支援事業費補助金

- ①対象 山口県漁業協同組合
- ②内容 新規就業者の経営の立ち上がりを支援し、確実な定着を図るための補助
支援1年目 1人当たり125千円/月(県1/2、市1/2)
支援2年目 1人当たり100千円/月(県1/2、市1/2)
支援3年目 1人当たり 75千円/月(県1/2、市1/2)

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

新規漁業就業者は漁業技術が未熟で水揚が少ないうえに、経営開始に要する初期投資により苦しい経営を余儀なくされるため、支援期間を3年間に延長し、経営初期の負担を軽減することにより円滑な自立、定着を支援します。

■ 中小企業育成事業

【事業説明】

市内の中小企業・小規模事業者の育成振興を図るため、防府商工会議所及び関係諸団体等に対し、必要な助成を行います。

また、地域産業の育成・活性化及び雇用の促進を図るため、市内で新たに創業しようとする者に対し、必要となる補助を行います。

実施内容

(1) 小規模事業経営指導費補助金

防府商工会議所が行う小規模企業経営指導事業に対する事業費の一部を補助します。

【**拡**】(2) 中小企業振興資金融資制度の拡充

市内の中小企業者・小規模事業者に対する金融の円滑化を図るため、市制度融資の信用保証料の軽減を引き続き行うとともに、軽減後の保証料については一部補給を廃止し、全額を補給します。

(3) 売れるものづくり支援事業補助金

中小企業者等が取り組む新商品・新技術の開発及び販路拡大事業に要する経費の一部を補助します。

(4) 創業支援補助金

新たに創業する個人及び法人事業者に対し事業費の一部を補助します。

(5) 創業塾補助金

創業するために必要な知識やノウハウを学ぶ創業塾に対し事業費の一部を補助します。

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

消費税増税に伴う消費の反動減が、景気回復に未だ悪影響を及ぼしていることから、市内の中小企業及び小規模事業者に対する資金供給を円滑にするため、市制度融資にかかる信用保証料の全額を市が補給することとし、中小企業等の経営安定化を図ります。

(1) 防府市における安定した雇用を創出する

■ 企業誘致推進事業

【事業説明】

民間の企業情報データ等を活用し、進出希望企業の把握に努めるとともに、引き続き企業訪問やアンケート調査を行うことにより、企業の進出ニーズの把握に努めます。

併せて、工場等の新設、増設及び移転に伴う奨励制度の紹介や民間の未利用地情報の提供等を行うことにより企業立地を推進し、産業の振興と雇用の安定を図ります。

実施内容

(1) 工場等設置奨励措置

固定資産税相当額(移転にあつては2分の1相当額)を3年度間交付します。

(2) 雇用奨励措置

本市に住所を有する従業員が新たに5人(中小企業にあつては2人)以上増加する場合1人当り40万円(新卒者の場合は50万円)を交付します。

(2) 防府市への新しいひとの流れをつくる

■ 地域創生推進事業（先行型）

【事業説明】

防府市まち・ひと・しごと創生本部に専門部会を設置し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「(仮称)防府市人口ビジョン」及び「(仮称)防府市地域創生総合戦略」の策定に取り組みます。
防府市で実施している各種支援制度等を取りまとめたパンフレットを作成し、市外に住む移住希望者へ移住フェアといったイベント等を通じて情報発信を行い、本市へのU I J ターンの促進を図ります。

■ 中山間地域振興事業

【事業説明】

中山間地域において自主的・自立的に取り組まれる「夢プラン」づくりや「地域おこし協力隊」制度の導入を支援し、住民主体の地域づくりを促進します。

(1) 「地域おこし協力隊」制度の導入

- ①対象地域 富海地域
- ②募集人数 2人

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

富海地域では「地域おこし協力隊」制度の導入に向けて、地域包括型の支援組織が立ち上げられ、また、小野地域では地域の将来計画策定が進むなど、中山間地域における自主的な取り組みが進められています。

中山間地域における定住促進や活性化を図るための事業として、本年は国の「地域おこし協力隊」制度を、受け入れ態勢の整った富海地域へ導入し、地域や支援団体と一体となった地域おこしの活動を支援します。

■ 観光まちづくりプラットフォーム整備事業（先行型）

【事業説明】

“住んでよし訪れてよし”の観光まちづくりを推進するため、地域内の着地型旅行商品の提供者と市場(旅行会社、旅行者)をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体である「観光まちづくりプラットフォーム」を整備します。

(1) 観光ワンストップ・サービス整備委託料

(一社)防府市観光協会に委託し、観光ワンストップ窓口を構築するための調査検討業務を行うとともに、大河ドラマ「花燃ゆ」効果で増加する観光需要に対応しうるマンパワーの確保や情報発信力の強化を図ります。

- ・現地案内や物販等を行うノウハウを培うための臨時職員の配置
- ・飲食や体験・イベントのノウハウを培うための臨時職員の配置
- ・広告・WEBなどの物品等の作成
- ・ワンストップ窓口を構築するための調査検討業務委託

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

観光交流人口の拡大、ひいては定住の促進による地域の活性化に向け、スポット観光から滞在交流観光へと転換し、「地域の日常空間」を最大限に活かした“住んでよし訪れてよし”の観光まちづくりを推進することが求められています。

このため、防府市の観光戦略及びブランディング戦略の策定に向けた調査を行うとともに、(一社)防府市観光協会を、地域内の着地型旅行商品の提供者と市場(旅行会社、旅行者)をつなぐワンストップ窓口として組織強化することで、観光おもてなし態勢の充実を図る事業を実施するものです。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 留守家庭児童学級運営事業

【事業説明】

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象として、遊びや生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ります。(市内16小学校)

新・華城小学校留守家庭児童学級の増設

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

留守家庭児童の増加に対応するため、華城小学校の校舎増築に合わせ、留守家庭児童学級を増設し、児童の安全確保および保育環境の充実を図ります。

■ 妊婦健康診査事業

【事業説明】

妊婦健康診査は、母体や胎児の健康増進及び疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、出産に係る経済的負担を軽減し、少子化対策も進展させる事業です。

事業内容は、下記により妊婦健診14回分の公費助成を行います。

- ・山口県医師会と委託契約を締結し、県内の妊婦健診登録医療機関で実施します。
- ・里帰り等県外で受診される場合は、一旦、費用を負担していただき、申請を受け助成します。

■ 乳幼児健康診査事業

【事業説明】

健全な乳幼児の育成を図るため、乳幼児の健康診査を実施します。

- ・乳児健診(生後1か月、3か月、7か月健診)を実施します。
(山口県医師会と契約し、医療機関に委託して実施)
- ・幼児健診(1歳6か月児、3歳児)を実施します。
(保健センターにて、医師、心理相談員、歯科衛生士、看護師等を招聘し実施)
(ただし、1歳6か月健診の小児科健診は個別医療機関に委託)
- ・里帰り等県外で受診される場合は、一旦、費用を負担していただき、申請を受け助成します。

■ 妊産婦保健指導事業

【事業説明】

妊産婦の健康保持増進を図るため次の各事業を行います。

- ・妊娠中や産後の健康保持増進に必要な知識を普及するため、妊婦を対象にした教室を開催します(年4回程度、保健センターにて開催)。
- ・「母子健康手帳」を交付し、健診や予防接種など妊産婦に必要な基礎情報を提供し、個別の健康管理に役立てていただきます。また、個別相談にも応じます。
(保健センターで随時交付)

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 乳幼児保健指導事業

【事業説明】

乳幼児の健康保持増進、保護者の育児不安の軽減及び就学前の支援を図るため次の各事業を行います。

- ・保健師、助産師、栄養士等による乳幼児相談を3段階に分けて実施します。
(A：5か月未満、B：5か月～1歳、C：1歳～就学前、各月1回、計36回実施)
- ・栄養士が、離乳食を始める保護者を対象にした離乳食教室を実施します(月1回、計12回実施)。
- ・子育てに不安を持つ親を対象に臨床心理士等が講師として、育児教室(ゆっくり子育て学び塾)を年3回開催します。
- ・子供の発達支援、就学支援を図るため、「5歳児発達相談会」を年6回程度開催します。

■ 産科医等確保支援事業

【事業説明】

民間の医療機関の産科医等を確保するため、医師等に分娩手当を支給している市内の医療機関に補助を行います。

《補助の条件等》

- ・防府市民が市内の分娩施設のある民間医療機関でお産した場合
 - ・医師等の就業規則に分娩手当(※2万円)が明記されていること
 - ・分娩費用が55万円以下であること
- 以上の要件をすべて満たす医療機関に、一分娩につき2万円の補助を行います。

※2万円のうち、県の補助事業分1万円(補助率1/3)、市単独事業分1万円。
なお、就業規則の分娩手当が1万円となっている医療機関は、補助事業分の1万円のみ補助します。

■ いのちの誕生支援事業(先行型)

【事業説明】

少子化対策の一環として、不妊治療を受けている世帯に助成します。

助成を受けられる世帯は、夫婦の前年の所得(※)の合計が730万円未満に限ります。

※所得から雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、勤労学生控除、児童手当法施行令による控除額8万円を差し引きます。

新 (1) 不妊治療費助成額の増額

年間3万円を限度としていた産婦人科での治療費に対する助成額を、市独自で2万円上乘せすることにより、年間5万円を限度とします。

■ 母親クラブ活動支援事業

【事業説明】

家庭及び地域社会において児童の健全育成を推進するため、母親クラブの活動の促進を図ります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ ファミリーサポートセンター運営事業

【事業説明】

育児援助を行いたい人(援助会員)と育児援助を受けたい人(依頼会員)の相互の調整をし、依頼会員の依頼により、援助会員が子どもの世話を有料で行う相互支援援助事業を委託実施します。

主な活動内容

- ・ 保育施設の保育終了後の子どもの預かり
- ・ 買い物等外出時の子どもの預かり
- ・ 保育施設等までの子どもの送迎

■ 子育て短期支援事業

【事業説明】

保護者の疾病等により家庭において養育が一時的に困難になった児童や経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を一定期間児童養護施設等において養育保護することにより、児童及びその家族の福祉の向上を図ります。

- ・ 事業内容 ショートステイ、トワイライト

■ 親子ふれあい広場事業

【事業説明】

未就園の乳幼児をもつ親とその子どもが自由に集い、保育士やボランティア団体等によるベビーマッサージや親子体操等の、親子の交流や情報交換を行う「あつまれ！わくわく広場」をルルサス防府等で開催します(年10回)。

■ 子育てサロン運営事業

【事業説明】

未就園の乳幼児をもつ親とその子どもが自由に集い、親子の交流や情報交換をするサロンを周辺地域において開設し、子育て支援を行います。

- ・ 開催地区 富海、牟礼、新田、向島、中関、西浦、華城、小野、右田、大道
- ・ 開催回数 各地区月1回

■ 助産扶助費支給事業

【事業説明】

低所得世帯の出産に要する費用の一部を助成することにより、産婦の福祉の増進を図ります。

■ 多子世帯保育料等軽減事業

【事業説明】

多子世帯の児童が民間保育サービス施設へ通所した場合に、保育料の補助をし、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 病児・病後児保育事業

【事業説明】

保育所、幼稚園、小学校に通所中の児童で、病気のため集団保育が困難であり、かつ保護者が仕事等の都合により家庭で保育できない児童を、保育士、看護師等を配置した病院付設の保育施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を図ります。

■ 乳幼児医療費支給事業

【事業説明】

小学校就学前児童の医療費について助成することにより無料化し、児童の保健の向上に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。

■ ひとり親家庭医療費支給事業

【事業説明】

市民税の所得割非課税のひとり親家庭に対して、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図ります。

■ こども医療費支給事業（先行型）

【事業説明】

小学生の医療費自己負担額を助成します。

①対象者

小学生(満6歳に達した日以後最初の4月1日から、満12歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある者)

※対象児童数：約6,300人

②助成する医療費の範囲

対象者の加入する健康保険が適用される医療費の自己負担部分

③実施時期

平成27年10月

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

小学生の医療費自己負担額を助成し無料化とすることで、子どもの健全な育成に寄与し、子どもの福祉の増進を図ります。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 赤ちゃんの駅整備事業（先行型）

【事業説明】

乳幼児を抱える保護者が、外出中に授乳やおむつ替えを行うことができる赤ちゃんの駅を整備し、子育てを支援するとともに、公共施設や商工・観光施設等の利便性向上、利用促進等を図ります。

新 (1) 赤ちゃんの駅施設整備費補助金

事業者が施設整備を行う場合に補助金を交付し「赤ちゃんの駅」の充実を図ります。

- ・ 補助対象施設・・・市内の商業、観光施設 等
- ・ 補助額上限・・・1施設あたり200千円

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

事業者が施設に設置する授乳やおむつ替えができるスペースの整備に対して補助を行い、「赤ちゃんの駅」の整備事業の充実を図ることにより、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

■ 住宅・住環境の整備

【新規】(1) 三世代同居等住宅基本構想の策定

高齢化や過疎化対策の一つとして三世代同居等住宅の基本構想を策定します。
三世代同居等を促すことにより家庭内教育の向上、子育て支援、高齢者の孤立防止を図り、住みたくなる地域の創生を目指します。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 学校教育の充実

【拡充】(1)学問のまち「防府」創生 ～「教育のまち日本一」を目指して～

学校教育の質の向上、安全・安心な教育環境の整備、一人ひとりがきらめく教育の推進を柱とした諸施策の展開により、学問のまち「防府」創生に努め、「教育のまち日本一」を目指します。

新①小中一貫教育の推進

小中一貫の教育課程の研究をより一層推進していくため、富海小学校・中学校を小規模特認校に指定し、英語教育を充実します。

- ・市内全域から児童生徒を募集するとともに、通学費を補助します。
- ・小中一貫教育指導専門員1人を配置し、英語教育を充実させます。

拡②外国語活動事業の充実

児童生徒のコミュニケーション能力の素地・基礎を育成することができるよう、外国語指導助手を雇用し、小学校及び中学校で外国語活動事業を行います。
富海中学校は、外国語指導助手を週2日午前中派遣し、更なる充実を図ります。

拡③土曜日の教育活動推進

全小中学校で実施している土曜日の教育活動について、地域の豊かな社会資源を活用し、より質の高い土曜授業を行うため、多様な学習や体験活動の機会の充実を図ります。
全小中学校において、毎月1回実施します。

新④特別支援教育推進員の配置

特別支援教育推進員1人を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対する個別の指導計画の作成や学校支援員に対する適切な助言などにより、支援体制の質の向上を図ります

⑤学校支援員の配置

小中学校の通常学級及び特別支援学級に在籍する、特別な支援を要する児童生徒に学校支援員を配置し、それぞれの状況に応じたきめ細かな生活支援を行います。

新⑥コミュニティ・スクールコンダクターの配置

小中学校の課題を地域の課題として共有し、学校が核となり地域のネットワークが活性化するように支援するとともに、各コミュニティ・スクールの水準を向上させるため、コミュニティ・スクールコンダクター1人を配置します。

拡⑦防府市教育“夢”プロジェクト事業

市内の小中学校に通学し、「より高い学力を身に付けたい」「多くの体験から豊かに学びたい」「先人の教えを学び心を磨きたい」と考える児童生徒を募り、防府市の多様な人材や企業、文化財等の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施します。
講座回数を増やし、より地域に密着した学習となるよう、内容の充実を図ります。

拡⑧スクールソーシャルワーカーの増員

問題を抱える児童生徒に関し、学校と関係機関との調整を行い、問題の早期解決のサポートをするため、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣します。
スクールソーシャルワーカーを1人増員し、3人体制でサポートの充実を図ります。

⑨学校図書館司書の派遣

学校図書館の活用・充実を図り、子どもたちの意欲的な学習活動や読書活動を更に充実させるため、学校図書館司書が学校を巡回訪問し、児童への読み聞かせ、図書や図書備品の選定、学校図書館と市立図書館との連携業務を行います。

新⑩多子世帯保育料の軽減

3人以上の子どもがいる世帯のうち第3子以降の幼稚園の保育料を軽減します。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 公共施設マネジメント事業

【事業説明】

今後厳しい財政運営が予想される中、公共施設の老朽化や耐震化への対応が喫緊の課題となっています。こうした課題に対し、中長期的視点に立ち、公共施設の最適な配置と効率的な管理運営等を計画的・効果的に実現するため、公共施設マネジメントに取り組みます。

新 公共施設の再編計画を策定します。

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、施設用途別の方向性を中心とし、公共施設の再編(統廃合、複合化、転用など)の取組を含めた「再編計画」を策定します。

■ 庁舎建設事業

【事業説明】

老朽化し、耐震性も低い現庁舎は、災害時における防災拠点機能や行政機能の維持等が重要な課題となっており、平成26年度には庁舎建設懇話会を設置し、今後の庁舎建設・整備について様々な立場から意見を伺いました。

新 平成27年度は、この懇話会を発展させた(仮称)庁舎建設基本計画検討委員会を設置し、庁舎の改築に向けた更なる検討を進め、基本計画の策定に着手します。

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

学識経験者、各種団体推薦者及び市民公募委員で構成する検討委員会において庁舎の耐震化や建替えの手法、時期、財源措置等について協議していただくとともに、基本計画の策定(平成27・28年度)及び現庁舎の執務環境等の調査を業務委託により実施します。

■ 生活交通対策事業

【事業説明】

(1) 生活バス路線対策事業

第二次防府市生活交通活性化計画に基づき、生活交通活性化の取組について、防府市生活交通活性化推進協議会で検討するとともに、市民・事業者・市が一体となって生活交通の利用促進を図ります。

また、生活に必要なバス路線が維持・確保されるようバス事業者に対する補助を行います。

新 (2) デマンドタクシー運行事業

大道の切畑地区において、デマンド型乗合タクシーの実証運行を開始します。

(3) 離島航路対策事業

野島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関である野島～三田尻航路を維持するため、有限会社野島海運の欠損金の一部を補助するとともに、運転資金の融通を円滑にするため、金融機関へ預託を行います。

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

交通不便地域の解消を目的として、切畑地区デマンドタクシーの実証運行を開始します。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 商店街活性化事業

【事業説明】

中心市街地の振興及び商店街の連続性を維持するため、まちづくり防府や商店街振興組合等に対し、予算の範囲内において補助することにより、商店街の集客力と回遊性の向上を図ります。

実施内容

(1) 空き店舗活用促進事業補助金：商店街の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上するため、空き店舗に出店する事業者の家賃の一部を補助します。

(2) 商店街等共同施設補助金：商店街の環境整備を促進するため、共同施設の設置に係る経費の一部を補助します。

■ 中心市街地活性化事業

【事業説明】

中心市街地の賑わいの創出や商店街のイメージアップをするため、まちづくり防府等が実施する活性化事業に要する経費の一部を補助することにより、中心市街地の活性化を図ります。

■ まちなか店舗リフォーム助成事業（先行型）

【事業説明】

まちなかの環境整備を促進し、商業地域及び近隣商業地域の振興を図るため、防府商工会議所と連携してまちなか店舗リフォーム事業を実施します。

実施内容

まちなか店舗リフォーム助成事業の事業主体となる防府商工会議所に対して、事業費の一部を補助金として交付します。

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

まちなかの店舗は、建物や設備の老朽化が進行しており、集客力低下の原因や新規出店の障害となっています。この状況を改善するため、市内施工業者を利用した店舗改装等にかかる経費の一部を助成し、まちなかの環境を整備します。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 小中一貫教育推進事業

【事業説明】

平成27年度より、富海小学校・富海中学校を小規模特認校に指定し、市内全域から児童生徒を募集した上で、英語教育を充実させた小中一貫教育に取り組みます。

(1) 小中一貫教育指導専門員 (1名)

① 小中一貫教育指導専門員の業務内容

- ・小中一貫の教育課程を作成・実施する教員の補助業務
 - ・特認校指定によって富海地区以外から就学する児童生徒に対する年度当初の英語支援
- 小中一貫教育指導専門員報酬1人あたり @147,000円×12月

(2) 通学費補助金 (補助率1/2)

- ① 対象者 公共交通機関により通学する児童生徒
- ② 補助率 公共交通機関での通学に要する費用の2分の1
- ③ 補助金交付時期 学期毎に支給

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

小中一貫教育については、平成28年には国が制度化する方針を掲げています。また、英語教育についても、次の学習指導要領改訂では小学校5・6年での教科化、3・4年への外国語活動導入がされることが検討されています。

英語教育を充実させた小中一貫の教育課程の研究をより一層推進していくため、富海小学校・中学校を小規模特認校に指定し、小中一貫教育指導専門員の配置などの支援を行います。

■ 学びのイノベーション推進事業 (先行型)

【事業説明】

小規模校における児童の自主的な学びを充実させるため、大学との共同研究により、ICT機器(タブレット端末)の有効活用について研究・検証を行い、学校の教育課題の解決を支援します。

(1) 事業実施内容

① 富海小学校・富海中学校

ICT機器をコミュニケーションツールとして位置づけ、外国語(英語)力の向上とコミュニケーション能力の育成を図ります。

② 向島小学校

ICT機器を予習や復習、反復学習などの様々な場面で活用し、複式授業の中で児童一人ひとりが主体的に学ぶ姿勢を育てます。

(2) 共同研究内容

山口大学教育学部の教育実践連携協力校として、ICT教育について研究・検証を行います。

- ① 授業におけるICT機器(タブレット端末)の有効活用についての提案
- ② 授業観察による教育効果の分析と検証
- ③ 効果的な教育コンテンツの利用研究
- ④ 検証結果に基づく全市的なICT活用に向けた報告書の作成 等

【新規・拡充の経緯、理由及び効果等】

市周辺部の小中学校は、急激な少子化の影響によって小規模化が進み、複式学級とせざるを得ない学校もあり、教育上の課題となっています。

また、本市では平成24年度に市内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域とともにある学校づくりを進めてきたところですが、今後は学校を地域づくりの拠点として位置づけたスクール・コミュニティへと発展させていくこととしています。

そこで、地域づくりを学校から進め、さらには地域創生へとつなげるため、周辺地域にある小規模校において、魅力ある学校づくりにおけるICT機器(タブレット端末)活用の有効性を大学と共同で研究・検証し、その成果を市内全域での学校づくり・地域づくりに活かします。